



札幌市立明園中学校 保健だより R.7.10.17 発行

市内でインフルエンザ様疾病が流行しています!

例年よりも少し早いですが、札幌市内でインフルエンザが流行してきました。学級閉 鎖をしている学校も増えてきています。24日(金)の合唱コンクールに向けて、各学年 合唱練習に熱が入ってきている時ですので、各自でできる予防対策を徹底させ、体調を 整えましょう。

来週は急に気温が低くなると予想されています。体を冷やさないためにも、服装に気 を配り、部活後にはできるだけ早く家に帰って、汗の始末をするようにしましょう。







インフルエンザと診断されたら

出席停止となります。



登校前に体調が悪い時には、 体温を測るようにしてくださ い。熱がある時には解熱してか ら登校するか、欠席するように してください。

発熱や咳が長引く場合には、 受診するようにしましょう。



えクを着用しまし

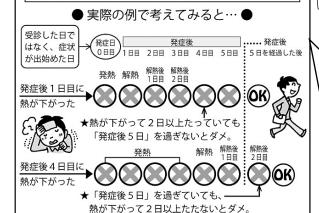
新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの出席停止期間について

旦わかり

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止の 期間は、法律**で次のように定められています。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日 (幼児にあっては、3日)を経過するまで



※学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令(平成24年文部科学省令第11号)

保護者の皆様へのお願い

「すぐーる」への欠席連絡、ありがとうございます。

感染症の流行期となりましたので、感染症予防対策に役立て るために、欠席理由に「発熱○○度」「激しい咳」「鼻水」など、詳 しい症状を入力していただけると、大変助かります。お忙しい朝 の時間に申し訳ありませんが、どうぞご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

新型コロナウイルス感染症と診断された場合の出席停止期間は、 法律で次のように定められています。

> 発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快 (軽くなる) した後 1 日を経過するまで」

インフルエンザの出席停止期間と似ていますが、少し違います。 また、検査キットでの自己判定だけでは、出席停止となりませ んので、必ず病院で診察を受けるようにしましょう。